

発日監第21号
令和3年8月27日

日吉津村長 中田 達彦 様

日吉津村監査委員 村上順一

日吉津村監査委員 松本二三子

令和2年度日吉津村歳入歳出決算審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、令和2年度日吉津村一般会計及び特別会計歳入歳出決算、下水道事業会計決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和 2 年度

日吉津村歳入歳出決算審査意見書

令和 3 年 8 月

日吉津村監査委員

目 次

令和2年度日吉津村歳入歳出決算審査意見書

1 審 査 期 日	1
2 審 査 の 対 象	1
3 審 査 の 方 法	1
4 審 査 の 結 果	1
5 審査の総括的意見	2
6 決 算 の 概 要	5
(1) 各会計の状況	5
(2) 財政指標	5
7 決 算 の 状 況	6
(1) 一般会計の状況	6
(2) 国民健康保険事業勘定特別会計の状況	11
(3) 後期高齢者医療特別会計の状況	14
(4) 下水道事業会計の状況	16
8 財 産 の 状 況	19
(1) 土地・建物・有価証券・出資金・物品等の状況	19
(2) 基金の状況	20

参 考 資 料

資料 1 地方債事業区分別現在高集計表	21
資料 2 村税等の状況調べ	22
資料 3 一般会計繰越明許費繰越計算書	23

歳入歳出決算審査意見書

1. 審査期日 令和 3 年 7 月 26 日・27 日・28 日・8 月 6 日 (4 日間)
2. 審査の対象
 - (1) 令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計決算及び関係帳簿、証書類、実質収支に関する調書
 - (2) 令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計決算及び関係帳簿、証書類、実質収支に関する調書
 - (3) 令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計決算及び関係帳簿、証書類、実質収支に関する調書
 - (4) 令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村下水道事業会計決算及び関係帳簿、証書類、実質収支に関する調書
 - (5) 令和 2 年度財産に関する調書

3. 審査の方法

令和 2 年度の各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、関係帳簿等と照合して係数の確認を行うとともに、関係機関から説明を聴取して予算の執行状況等について審査を行った。

4. 審査の結果

審査に付された令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算書、令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計決算書、令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計決算書、令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村下水道事業会計決算書及び附属書類は、関係諸帳簿及び証書類と符号しておりその計数は正確であり、おおむね適正に処理されているものと認められた。

また、予算の執行状況は妥当であり、所期の目的に添って執行されていることが認められた。

5. 審査の総括的意見

【一般会計】

歳入総額は 3,090,472,550 円で前年度対比で約 21.3% の増、歳出総額は 2,894,269,314 円で約 21.5% の増となった。

歳入においては、税収は、村税全体で 895,168,345 円と前年度対比 1.5% の減収となった。主な税目中、固定資産税は、対前年度約 2,936 千円の減収となった。新築家屋の増加により土地及び家屋分は微増となったものの、償却資産分の減価が要因となっている。住民税は対前年度約 11,458 千円の減収となった。そのうち個人住民税で対前年度約 1,998 千円の減収、法人住民税で対前年度約 9,460 千円の減収となった。

新型コロナウイルス対策に伴う徴収猶予申請も法人を中心にしており、今後も景気回復の遅れに伴う経済への影響が懸念される中、引き続き適正公平な課税・徴収に努められたい。また、国庫支出金は、新型コロナ対策関連事業実施のため、対前年度比約 279.0% の大幅増となっており、歳入総額増の主要因となっている。今後も国などの政策動向を考慮しつつ、機動的・効果的な事業を展開されたい。

歳出においては、コロナウイルス対策に関する国の補正が矢継ぎ早に打ち出され、本村も多用な事業が展開された。定額給付金や商工業を支援する事業、また教育関係では GIGA スクール構想の加速による学びの保障事業など様々な分野において補助金の有効利用が見られた。一方で、税金等のコンビニ納付導入など、今後、益々ランニングコストの増大が予測される事業については、利便性、効率性等との費用対効果を検証していく必要がある。

事業目的面から見ると、総務費 917,450,222 円で、前年度対比 62.1% 増、商工費 27,281,562 円で前年度対比 503.7% 増、土木費 179,633,465 円で、前年度対比 85.6% 増、教育費 285,430,611 円で前年度対比 64.4% の増となった。このうち、総務費、商工費、教育費は定額給付金給付、商品券事業、金融支援事業、GIGA スクール構想など新型コロナ対策関連事業が主な増加要因であるが、他にも新型コロナウイルス対応地方創生交付金による比較的使途の高い様々な事業が展開された。新型コロナ対策の令和 2 年度でもあったが、事業実施の必要な範囲での検証と、コロナの影響により実施できなかった事業の点検・整理も進めていただきたい。土木関係では、道路・橋梁補修費の顕著な増加が見られるが、老朽化、維持管理に対して長期的な視野に立った計画的な事業実施に努めていただきたい。農林水産業費は 67,615,615 円で前年度対比 33.8% の減となった。農業振興のための様々な事業が展開されている。農業振興は喫緊の課題であり、本村の特徴を生かした施策実施に努めていただきたい。

性質別に見ると、物件費は対前年度比 110,700 千円減少したが、人件費は約 130,439 千円増加している。これは会計年度任用職員制度導入によるものが大きいが、年数の経過に伴い、人件費のみならず退職手当にも影響が生じてくる。多様な行政サ

ービスへの対応を踏まえ、適正な人事管理に努められたい。

また、扶助費については、民生・福祉関係を主に増加傾向にあり。様々な事業が実施されている。社会状況の変化と村行財政全体のバランスを踏まえた事業を進めていただきたい。

普通建設事業費については、学校情報通信ネットワーク整備、給食室空調整備工事、用地買収等により対前年度約 137,000 千円増加した。今後は、複合型子育て拠点施設の建設も始まり、とくに工事の進捗管理等には留意して進めていただきたい。

【国民健康保険事業勘定特別会計】

歳入総額 360,347,639 円で前年度対比で約 5.6% の減、歳出総額は 353,933,384 円で約 7.0% の減となった。米子市近郊にあり医療環境に恵まれている本村は、人口の増加に伴い近年は保険給付費が微増する傾向にあったが、昨年度はコロナウイルス感染が広がったことによる受診びかえの傾向が全国的に見られ、本村でも保険給付費が前年度対比で約 9,910 千円、約 3.8% の減となった。重複受診や多受診については保険給付費の増加につながるとされてきたが、真に医療の施しが公用な方が受診をひかえたとすれば検証が必要である。

なお、国民健康保険制度は、相互扶助の観点で運営されているもので、保険税の滞納は運営を根底から搖るがるものである。徴収事務については村税と同様に留意されたい。

【後期高齢者医療特別会計】

歳入総額 43,795,198 円で前年度対比で約 3.2% の減、歳出総額は 43,789,988 円で約 3.2% の減となった。被保険者数は横ばい状態にあったが、今後は団塊の世代が被保険者になることから微増していくことが見込まれる。

今年度は、国民健康保険事業勘定特別会計と同様にコロナ禍における受診びかえの傾向が見られ、後期高齢者医療広域連合納付金が減少した。保険料については近年若干の滞納が見られたが、令和2年度において解消された。継続的な納税交渉によるものと想われる。今後も引き続き丁寧な対応により徴収にも努められたい。

【下水道事業会計】

令和 2 年度から公営企業会計となり、管理運営に係る取引(損益取引)と建設改良等の係る取引(資本取引)とを区別して整理、経営成績を把握することになった。収益的収入は、159,009,675 円、収益的支出は、146,080,328。資本的収入は、2,141,448 円、資本的支出は 41,537,662 円。また、今年度限りの決算となる特例的収入は 15,270,970 円、特例的支出は 31,735,434 円であった。全体の收支は、一般会計からの繰入で調整されているため、より一層の経営努力が求められる。

下水道が運用開始されてから 35 年以上が経過した。管渠等の耐用年数は 50 年が

主なものとなっているが、今後は設備の更新や修繕が見込まれる。財政的な準備が必要となるため、正確な経営成績の把握に努め、計画的な更新、修繕を進めていただきたい。

使用料の減免制度については、段階的に廃止することとされていたが、今年度は6%減免を据え置きとされた。使用料については、村税や国民健康保険税とは異なり、住民登録をされていない方が使用されている場合もあり特異性がある。滞納処理については鋭意努力されているが、滞りなく納付されている方との公平性を考え、更なる徴収体制の強化に努められたい。

【各会計共通事項】

税や使用料等については、以前から本村は高い徴収率を維持してきている。徴収ネットの活用や関係機関との連携を図るなどスケールメリットを活かし、さらに充実した取り組みに努められたい。不納欠損については必要な調査と適正な手続きを踏まえ、税の公平性を念頭に時効の自然成立など安易な処理とならないよう図られたい。なお、滞納整理については、それぞれの法令を遵守し、とくに徴収事務は国税徴収法に準じた取り組みについて徴収体制の中で徹底していただきたい。

終息が見えないコロナウイルス感染は拡大する一方である。今後もこの対策に費やす予算や事業は継続されることが予測される。とくにワクチン接種については、年間を通じて恒常に実施していくことになれば、人的体制や会場の設定等についてあらためて検討される必要があるのではないか。また、村主催の会議、各種イベントのほか、各自治会をはじめとするコミュニティ組織や各サークルなどの活動自粛が見受けられる。蔓延状況にもよるが、活動方法についてのガイドラインを、機会あるごとに示していく必要性が感じられる。人の動きが止まることにより、村づくりや人づくりが停滞することを危惧する。コロナ禍ではあるが、工夫を凝らして事業を進められたい。

基金については、新型コロナウイルス対策に伴う基金の創設、奨学基金の廃止など、見直しが図られてきた。一方で財政調整基金は減少傾向にあり、特に注視していく必要がある。それぞれの基金の設置目的に従い効率的、効果的な運用に努められたい。複雑化する業務に対応し効率化を図るために様々な業務システムの導入がされてきた。利便性・効率性を図る一方で、個人情報の漏洩にも充分な対策を講じられたい。業務委託料は右肩上がりとなっている。既存のシステムに関しても費用対効果を検証し、必要に応じて変更や廃止も視野におきながら検討されたい。

令和2年4月の機構改革から1年が経過した。日々変化する課題に対応していくためには、逐次体制を見直していくべきである。今後も人事管理を含め検証をしながら業務の効率化に取り組まれたい。

6. 決算の概要

(1)各会計の状況

令和2年度一般会計予算及び特別会計それぞれの歳入歳出決算額は、以下のとおり。一般会計については、対前年度比較で歳入が542,321千円、歳出が約511,290千円のそれぞれ増となっている。国民健康保険事業については、対前年度比較で歳入が約21,397千円、歳出が約26,687千円のそれぞれ減となっている。後期高齢者医療については、対前年度比較で歳入が約1,450千円、歳出が約1,432千円のそれぞれ減となっている。下水道事業については、令和2年度から公営企業会計となったため単純な比較はできないが、収益的収入は、159,009,675円、収益的支出は、146,080,328円。資本的収入は、2,141,448円、資本的支出は41,537,662円。また、今年度限りの決算となる特例的収入は15,270,970円、特例的支出は31,735,434円であった。

過去3年間の財政指標は、下表のとおりである。收支は県内の他市町と比べ安定している状況といえるが、財政力指数は低下の傾向にある。また、実質公債費率や実質収支比率は上昇傾向にあり、少しずつ財政状況が低下していることがうかがえる。

ふるさと納税でいただいた寄附金から返礼品等の経費を差し引いた額を基金に積み立てられるようになったが、財政調整基金が減少してきている。実質公債費率は0.8ポイント下落したが実質収支比率については4.3ポイント上昇してきており、楽観視できない。複合型子育て拠点施設整備事業も始まったが、今後は昭和期に整備したインフラの修繕や維持管理への支出が膨らむことが予測される。

(単位:円)

会計		年度	歳入額	歳出額	差引額
一般会計		2	3,090,472,550	2,894,269,314	196,203,236
		元	2,548,150,994	2,382,979,121	165,171,873
国民健康保険事業		2	360,347,639	353,933,384	6,414,255
		元	381,745,092	380,620,487	1,124,605
後期高齢者医療		2	43,795,198	43,789,988	5,210
		元	45,245,540	45,222,070	23,470
公共下水道事業	収益的 収支	2	159,009,675	146,080,328	12,929,347
	資本的 収支		2,141,448	41,537,662	-39,396,214
	特例的 収支		15,270,970	31,735,434	-16,464,464
	元	110,362,473	93,897,994	16,464,479	
合 計		2	3,653,625,062	3,438,073,014	215,552,048
		元	3,085,504,099	2,902,719,672	182,784,427

(2)財政指標

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
財政力指数	0.61	0.62	0.68
標準財政規模	1,520,573	1,426,528	1,414,508
経常収支比率	84.8	85.0	80.8
公債費負担率	15.0	14.0	10.7
実質公債比率	11.1	11.7	10.2
実質収支比率	12.3	8.0	5.9
財政調整基金現在高	184,286	199,110	324,285
その他基金現在高	712,573	614,337	421,428
地方債現在高	2,338,918	2,442,139	2,563,957
債務負担行為	21,146	67,324	37,687

7.決算の状況

(1)一般会計の状況

歳入総額3,090,472,550円で前年度対比で約21.3%の増、歳出総額は2,894,269,314円で約21.5%の増となつた。歳入において、村税は、個人住民税、法人住民税ともに前年度に比べ減収。とくに法人住民税は前年度対比14.4%減となっている。新型コロナの経済活動への影響も一因かと思われる。固定資産税については、土地・家屋分は微増しているが、償却資産分が減少の一途を辿っている。地方交付税については、増加傾向にある。県内における他の団体と比較すると財政状況は上位にあるが、交付税に依存せざるを得ない状況になっている。

国庫支出金は、新型コロナ対策関連事業実施のため大幅に増加し、歳入総額の24.5%を占めるに至った。矢継ぎ早に出された財政出動により、どのような効果があつたか検証することも必要である。寄附金は、前年度好調だったふるさと納税の減少により大きく減少した。ふるさと納税の返礼品のさらなる工夫も必要なかも知れない。

収入未済額及び不能欠損額の状況は次表のとおりである。徴収率は98.0%と県内市町村の中でも高い徴収率を維持している。不能欠損については、適正・公平な賦課徴収のため、時効の自然成立防止に努めいただきたい。

歳出は、総務費、商工費、土木費、教育費で、前年度に比し、いずれも大幅な増となつた。総務・商工・教育費は新型コロナウイルス対策関連事業の実施によるものが増加要因であり、土木費は、道路・橋梁補修等の増加によるものである。

歳入						(単位:円)
区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	前年度比較	
村 税	895,168,345	28.97%	908,612,990	35.66%	△ 13,444,645	
地方譲与税	11,539,000	0.37%	11,545,001	0.45%	△ 6,001	
利子割交付金	580,000	0.02%	583,000	0.02%	△ 3,000	
配当割交付金	1,901,000	0.06%	2,098,000	0.08%	△ 197,000	
株式等譲渡所得割交付金	2,105,000	0.07%	1,496,000	0.06%	609,000	
特別法人事業税交付金	4,509,000	0.15%	-	-	-	
地方消費税交付金	83,504,000	2.70%	70,489,000	2.77%	13,015,000	
自動車取得税交付金	0	0.00%	1,634,584	0.06%	△ 1,634,584	
自動車税環境性能割交付金	896,000	0.03%	368,000	0.01%	528,000	
地方特例交付金	5,006,000	0.16%	13,852,000	0.54%	△ 8,846,000	
地方交付税	537,128,000	17.38%	473,377,000	18.58%	63,751,000	
交通安全対策特別交付金	549,000	0.02%	0	0.00%	549,000	
分担金及び負担金	103,572,954	3.35%	100,249,526	3.93%	3,323,428	
使用料及び手数料	36,297,139	1.17%	41,620,258	1.63%	△ 5,323,119	
国庫支出金	756,681,231	24.48%	199,642,195	7.83%	557,039,036	
県支出金	141,923,792	4.59%	164,317,805	6.45%	△ 22,394,013	
財産収入	6,570,266	0.21%	6,901,346	0.27%	△ 331,080	
寄附金	117,581,666	3.80%	198,961,437	7.81%	△ 81,379,771	
繰入金	58,090,000	1.88%	135,621,000	5.32%	△ 77,531,000	
繰越金	165,171,873	5.34%	90,145,620	3.54%	75,026,253	
諸収入	25,906,284	0.84%	25,183,232	0.99%	723,052	
村 債	135,792,000	4.39%	101,453,000	3.98%	34,339,000	
総 計	3,090,472,550	100.00%	2,548,150,994	100.00%	542,321,556	

歳出						(単位:円)
区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	前年度比較	
議 会 費	61,109,575	2.11%	60,863,470	2.55%	246,105	
総 務 費	917,450,222	31.70%	565,909,857	23.75%	351,540,365	
民 生 費	855,379,188	29.55%	790,886,746	33.19%	64,492,442	
衛 生 費	158,129,556	5.46%	165,074,308	6.93%	△ 6,944,752	
農林水産業費	67,615,615	2.34%	102,162,832	4.29%	△ 34,547,217	
商 工 費	27,281,562	0.94%	4,519,023	0.19%	22,762,539	
土 木 費	179,633,465	6.21%	62,891,698	2.64%	116,741,767	
消 防 費	20,292,458	0.70%	20,087,054	0.84%	205,404	
教 育 費	285,430,611	9.86%	173,596,981	7.28%	111,833,630	
公 債 費	248,277,158	8.58%	233,631,991	9.81%	14,645,167	
諸 支 出 金	73,669,904	2.55%	203,355,161	8.53%	△ 129,685,257	
予 備 費	0	0.00%	0	0.00%	0	
総 計	2,894,269,314	100.00%	2,382,979,121	100.00%	511,290,193	

○歳入未済額の状況

村税の調定額に対する徴収率は98.0%で、収入未済額及び不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

款	項	目	節	件数	令和2年度	令和元年度
村税	村民税	個人	現年課税分	26	1,180,224	1,229,059
			滞納繰越分	31	3,210,733	3,222,896
	法人	固定資産税	現年課税分	8	1,903,100	173,100
			滞納繰越分	1	50,000	244,600
	軽自動車税	固定資産税	現年課税分	32	3,818,280	2,771,700
			滞納繰越分	12	6,830,425	6,483,395
	環境性能割	軽自動車税	現年課税分	—	—	62,900
			滞納繰越分	—	—	82,200
	種別割	環境性能割	現年課税分	0	0	—
			滞納繰越分	0	0	—
分担金及び負担金	分担金及び負担金	民生費負担金	保育料負担金	0	507,800	816,815
使用料及び手数料	使用料	公共施設使用料	児童館使用料	0	46,000	86,000
合計				128	17,728,562	15,172,665

○不納欠損の件数及び理由

(単位：円)

税目等	時効によるもの(5年) (時効・行方不明)		執行停止が3年間継続 (財産なし)		執行停止(即時欠損) (倒産・破産・相続人なし)		合計	
	件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額
村民税(個人)	県内	2	309,024	0	0	0	2	309,024
	県外	2	6,917	0	0	0	2	6,917
村民税(法人)	県内	0	0	0	0	0	0	0
	県外	0	0	0	0	0	0	0
固定資産税	県内	2	516,900	0	0	0	2	516,900
	県外	0	0	0	0	0	0	0
計 (実人數)	県内	4	825,924	0	0	0	4	825,924
	県外	2	6,917	0	0	0	2	6,917

※税・料目で重複する者もあるが、それぞれで累計している。

○一般会計の実質収支

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和元年度
1 歳入総額	3,090,472	2,548,151
2 歳出総額	2,894,269	2,382,979
3 歳入歳出差引額 (1-2)	196,203	165,172
4 翌年度へ繰り越すべき財源	8,453	50,835
(1)継続費過次繰越額	0	0
(2)繰越明許費繰越額	8,453	50,835
(3)事故繰越繰越額	0	0
5 実質収支額 (3-4)	187,750	114,337
6 実質収支額のうち地方自治法 第233条の2による基金繰入額	0	0

○一般会計の性質別内訳

歳入において、村税や諸収入をはじめとし、自主財源は総額で約98,936千円の減額となった。諸収入については、ふるさと納税の減額による影響が主なものとなっているが、今後もコロナ禍における景気の低迷が懸念される中、歳入全体の確保が課題である。このように自主財源率については、前年度と比べ、約14%の低下となり、決算額に占める割合が依存財源と逆転した。コロナウイルス対策事業が膨らみ国庫支出金が増加したことが大きな要因であるが、財政規模が小さい本村においては特筆すべきことである。なお、地方交付税への依存度は、少しずつ上昇しており自主財源の確保を進め更に健全な財政運営に努められたい。

歳出については、多くのコロナウイルス対策事業が展開されたことにより、補助費等が471,856千円の増加となった。人件費については130,439千円の増加し、物件費が110,700千円の減となっている。人件費の増加は、会計年度任用職員の賃金が、支出科目の改正により給料から支払われることになったことが大きな要因となっている。

歳入

(単位:千円)

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較	割合	令和2年度決算額		
村 税	895,168	908,613	△ 13,445	28.97%	自主財源	1,408,358	45.57% R元年度 ⇒59.16%
分担金及び負担金	103,573	100,250	3,323	3.35%			
使用料及び手数料	36,297	41,620	△ 5,323	1.17%			
財産収入	6,570	6,901	△ 331	0.21%			
諸 収 入	143,488	224,144	△ 80,656	4.64%			
繰入金・繰越金	223,262	225,767	△ 2,505	7.22%			
地方譲与税・交付金	110,589	102,066	8,523	3.58%	依存財源	1,682,114	54.43% R元年度 ⇒40.85%
地方交付税	537,128	473,377	63,751	17.38%			
国庫支出金	756,681	199,642	557,039	24.48%			
県支出金	141,924	164,318	△ 22,394	4.59%			
村 債	135,792	101,453	34,339	4.39%			
歳入合計	3,090,472	2,548,151	542,321	100.0%			

歳出

(単位:千円)

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較	割合	令和2年度決算額		
人件費	592,252	461,813	130,439	20.46%	義務的経費	1,277,074	44.12% R元年度 ⇒46.37%
扶助費	436,545	409,657	26,888	15.08%			
公債費	248,277	233,632	14,645	8.58%			
普通建設事業費	182,517	43,521	138,996	6.31%			
物件費	408,746	519,446	△ 110,700	14.12%			
維持補修費	10,580	7,843	2,737	0.37%			
補助費等	806,486	336,418	470,068	27.86%	消費的経費	1,225,812	42.35% R元年度 ⇒36.25%
貸付金	4,202	3,602	600	0.15%			
繰出金	130,994	163,692	△ 32,698	4.53%			
積立金	73,670	203,355	△ 129,685	2.55%			
歳出合計	2,894,269	2,382,979	511,290	100.0%			
					その他の経費	208,866	7.22% R元年度 ⇒15.56%

○一般会計決算状況（過去3年間）

歳入については村税の減収が進んでいる。固定資産税のうち土地及び家屋分は微増しているが、償却資産分の減少が大きく、村税全体が減少する主な要因となっている。地方交付税は、増加の傾向を辿っている。様々な要因はあるが、村税の減収が大きく影響している。令和2年度において国庫支出金については、持続化給付金等コロナウイルス対策事業が大幅な増加に繋がっている。寄附金については、令和元年度に198,000千円と大幅に増加したが、令和2年度においては117,581千円に減少した。

歳出については、令和2年度は前年度に比べ約21.5%の増額となっている。とくに総務費、民生費、教育費については大幅な増加となっているが、これはコロナウイルス対策事業が主なものとなっている。また、土木費については、土地買収や補償費大きく影響している。なお、公債費については増加傾向にある。財政指標や財政健全化の判断にも影響するものであり注視していく必要がある。

県内の他団体と比較すると、財政状況は上位にあるといえども、交付税に依存せざるを得ない体質になってきたということは否めない。

歳入

(単位：円)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比
村 税	895,168,345	28.97%	908,612,990	35.66%	934,506,971	35.71%
地方譲与税	11,539,000	0.37%	11,545,001	0.45%	11,525,000	0.44%
利子割交付金	580,000	0.02%	583,000	0.02%	1,119,000	0.04%
配当割交付金	1,901,000	0.06%	2,098,000	0.08%	1,595,000	0.06%
株式等譲渡所得割交付金	2,105,000	0.07%	1,496,000	0.06%	1,258,000	0.05%
特別法人事業税交付金	4,509,000	0.15%	-	-	-	-
地方消費税交付金	83,504,000	2.70%	70,489,000	2.77%	75,498,000	2.88%
自動車取得税交付金	0	0.00%	1,634,584	0.06%	3,123,000	0.12%
自動車税環境性能割交付金	896,000	0.03%	368,000	-	-	-
地方特例交付金	5,006,000	0.16%	13,852,000	0.54%	3,535,000	0.14%
地方交付税	537,128,000	17.38%	473,377,000	18.58%	431,659,000	16.49%
交通安全対策特別交付金	549,000	0.02%	0	0.00%	0	0.00%
分担金及び負担金	103,572,954	3.35%	100,249,526	3.93%	119,190,228	4.55%
使用料及び手数料	36,297,139	1.17%	41,620,258	1.63%	41,161,228	1.57%
国庫支出金	756,681,231	24.48%	199,642,195	7.83%	199,911,008	7.64%
県支出金	141,923,792	4.59%	164,317,805	6.45%	143,399,370	5.48%
財産収入	6,570,266	0.21%	6,901,346	0.27%	8,680,671	0.33%
寄附金	117,581,666	3.80%	198,961,437	7.81%	40,256,338	1.54%
繰入金	58,090,000	1.88%	135,621,000	5.32%	165,679,000	6.33%
繰越金	165,171,873	5.34%	90,145,620	3.55%	126,597,458	4.84%
諸収入	25,906,284	0.84%	25,183,232	0.99%	27,775,951	1.06%
村 債	135,792,000	4.39%	101,453,000	3.98%	280,657,000	10.72%
総 計	3,090,472,550	100.00%	2,548,150,994	100.00%	2,617,127,223	100.00%

歳出

(単位：円)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比
議会費	61,109,575	2.11%	60,863,470	2.55%	58,211,090	2.30%
総務費	917,450,222	31.70%	565,909,857	23.75%	672,275,828	26.60%
民生費	855,379,188	29.55%	790,886,746	33.19%	775,864,980	30.70%
衛生費	158,129,556	5.46%	165,074,308	6.93%	154,062,709	6.10%
農林水産業費	67,615,615	2.34%	102,162,832	4.29%	83,059,967	3.29%
商工費	27,281,562	0.94%	4,519,023	0.19%	3,709,961	0.15%
土木費	179,633,465	6.21%	62,891,698	2.64%	174,778,965	6.92%
消防費	20,292,458	0.70%	20,087,054	0.84%	110,078,876	4.36%
教育費	285,430,611	9.86%	173,596,981	7.28%	172,485,909	6.83%
公債費	248,277,158	8.58%	233,631,991	9.80%	193,698,039	7.67%
諸支出金	73,669,904	2.55%	203,355,161	8.53%	128,755,279	5.10%
予備費	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
総計	2,894,269,314	100.00%	2,382,979,121	100.00%	2,526,981,603	100.00%

(2)国民健康保険事業勘定特別会計の状況

歳入総額360,347,639円で前年度対比で約5.6%の減、歳出総額は353,933,384円で約7.0%の減となった。保険給付費は約991千円の減となった。重複受診や多受診が減ったとは考えにくく、コロナ禍における受診びかえがうかがえる。本村のスケールメリットを活かし、保健事業をはじめ、その他の様々な事務についても、きめ細かな対応と更なる充実に努めたい。また、医療費の適正化や多受診・重複受診抑制への取り組みは継続して実施されたい。

歳入						(単位:円)
区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	前年度比較	
国民健康保険税	75,032,400	20.82%	75,914,018	19.89%	△ 881,618	
使用料及び手数料	19,840	0.01%	23,200	0.01%	△ 3,360	
国庫支出金	596,000	0.17%	742,000	0.19%	△ 146,000	
県支出金	264,039,556	73.27%	270,361,824	70.82%	△ 6,322,268	
療養給付費交付金	0	0.00%	0	0.00%	0	
財産収入	19,971	0.01%	21,566	0.01%	△ 1,595	
寄附金	0	0.00%	0	0.00%	0	
繰入金	19,399,210	5.38%	19,322,313	5.06%	76,897	
繰越金	1,124,605	0.31%	15,086,479	3.95%	△ 13,961,874	
諸収入	116,057	0.03%	273,692	0.07%	△ 157,635	
総 計	360,347,639	100.00%	381,745,092	100.00%	△ 21,397,453	

歳出						(単位:円)
区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	前年度比較	
総務費	4,090,024	1.16%	4,249,431	1.12%	△ 159,407	
保険給付費	250,630,220	70.81%	260,540,353	68.45%	△ 9,910,133	
共同事業拠出金	60	0.00%	50	0.00%	10	
保健事業費	7,091,147	2.00%	8,849,179	2.32%	△ 1,758,032	
国民健康保険事業納付金	90,309,933	25.52%	93,555,474	24.58%	△ 3,245,541	
積立金	1,812,000	0.51%	13,426,000	3.53%	△ 11,614,000	
諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	
予備費	0	0.00%	0	0.00%	0	
総 計	353,933,384	100.00%	380,620,487	100.00%	△ 26,687,103	

○歳入未済額の状況

調定額に対する徴収率は87.2%で、収入未済額及び不納欠損額の状況は次表のとおりである。

(単位：円)

款	項	目	節	件数	令和2年度	令和元年度
国民健康保険税	国民健康保険税	一般被保険者 国民健康保険税	医療給付費分 現年課税分	32	2,147,046	1,819,196
			医療給付費分 滞納繰越分	32	5,240,356	6,338,811
			後期高齢者支援金分 現年課税分	32	648,527	547,086
			後期高齢者支援金分 滞納繰越分	32	1,632,668	1,948,014
			介護納付金分 現年課税分	21	405,947	235,638
			介護納付金分 滞納繰越分	17	718,965	836,364
		退職被保険者 国民健康保険税	医療給付費分 現年課税分	0	0	0
			医療給付費分 滞納繰越分	1	2,313	2,313
			後期高齢者支援金分 現年課税分	0	0	0
			後期高齢者支援金分 滞納繰越分	1	803	803
			介護納付金分 現年課税分	0	0	0
			介護納付金分 滞納繰越分	0	0	0
合計				168	10,796,625	11,728,225

○不納欠損の件数及び理由

(単位：円)

税目等		時効によるもの(5年) (時効・行方不明)		執行停止が3年間継続 (財産なし)		執行停止(即時欠損) (倒産・破産・相続人なし)		合計	
		件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額
国民健康保険税	県内	1	220,700	0	0	0	0	1	220,700
	県外	0	0	0	0	0	0	0	0

○国民健康保険事業勘定特別会計の実質収支

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和元年度
1 歳入総額	360,347	381,745
2 歳出総額	353,933	380,620
3 歳入歳出差引額 (1-2)	6,414	1,125
4 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0
(1)継続費過次繰越額	0	0
(2)繰越明許費繰越額	0	0
(3)事故繰越繰越額	0	0
5 実質収支額 (3-4)	6,414	1,125
6 実質収支額のうち地方自治法 第233条の2による基金繕入額	0	0

○国民健康保険事業勘定特別会計決算状況（過去3年間）

歳入においては前年度対比でみると保険税、県支出金については大きな変動はないが、繰越金が減ったことにより総額として減少傾向にある。歳出においては、これまで保険給付費は増加傾向にあったが、令和2年度は前年度対比で約9,910千円の減額となった。これは、コロナウイルスの感染が拡大したことにより受診びかえの傾向がみられたのではないかと推察される。また、積立金については増加傾向にあったが、令和2年度は前年度対比で約11,614千円の減額となっている。これまで、激変に備え基金を積み立ててきたが、目標としていた60,000千円に達したため、調整したことが要因となっている。

歳入

(単位：円)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比
国民健康保険税	75,032,400	20.82%	75,914,018	19.89%	75,438,293	19.42%
使用料及び手数料	19,840	0.01%	23,200	0.01%	24,160	0.01%
国庫支出金	596,000	0.17%	742,000	0.19%	0	0.00%
県支出金	264,039,556	73.27%	270,361,824	70.82%	269,458,983	69.35%
療養給付費交付金	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
財産収入	19,971	0.01%	21,566	0.01%	6,111	0.00%
寄附金	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
繰入金	19,399,210	5.38%	19,322,313	5.06%	35,708,360	9.19%
繰越金	1,124,605	0.31%	15,086,479	3.95%	7,113,092	1.83%
諸収入	116,057	0.03%	273,692	0.07%	783,377	0.20%
総 計	360,347,639	100.00%	381,745,092	100.00%	388,532,376	100.00%

歳出

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比
総務費	4,090,024	1.16%	4,249,431	1.12%	4,060,543	1.09%
保険給付費	250,630,220	70.81%	260,540,353	68.45%	258,678,833	69.27%
共同事業拠出金	60	0.00%	50	0.00%	70	0.00%
保健事業費	7,091,147	2.00%	8,849,179	2.32%	8,132,671	2.18%
国民健康保険事業納付金	90,309,933	25.52%	93,555,474	FALSE	74,545,766	19.96%
積立金	1,812,000	0.51%	13,426,000	3.53%	6,056,111	1.62%
諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	21,971,903	5.88%
予備費	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
総 計	353,933,384	100.00%	380,620,487	100.00%	373,445,897	100.00%

○国民健康保険事業勘定特別会計決算状況（過去3年間）

歳入においては前年度対比でみると保険税、県支出金については大きな変動はないが、繰越金が減ったことにより総額として減少傾向にある。歳出においては、これまで保険給付費は増加傾向にあったが、令和2年度は前年度対比で約9,910千円の減額となった。これは、コロナウイルスの感染が拡大したことにより受診びかえの傾向がみられたのではないかと推察される。また、積立金については増加傾向にあったが、令和2年度は前年度対比で約11,614千円の減額となっている。これまで、激変に備え基金を積み立ててきたが、目標としていた60,000千円に達したため、調整したことが要因となっている。

歳入

(単位：円)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比
国民健康保険税	75,032,400	20.82%	75,914,018	19.89%	75,438,293	19.42%
使用料及び手数料	19,840	0.01%	23,200	0.01%	24,160	0.01%
国庫支出金	596,000	0.17%	742,000	0.19%	0	0.00%
県支出金	264,039,556	73.27%	270,361,824	70.82%	269,458,983	69.35%
療養給付費交付金	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
財産収入	19,971	0.01%	21,566	0.01%	6,111	0.00%
寄附金	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
繰入金	19,399,210	5.38%	19,322,313	5.06%	35,708,360	9.19%
繰越金	1,124,605	0.31%	15,086,479	3.95%	7,113,092	1.83%
諸収入	116,057	0.03%	273,692	0.07%	783,377	0.20%
総 計	360,347,639	100.00%	381,745,092	100.00%	388,532,376	100.00%

歳出

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比
総務費	4,090,024	1.16%	4,249,431	1.12%	4,060,543	1.09%
保険給付費	250,630,220	70.81%	260,540,353	68.45%	258,678,833	69.27%
共同事業拠出金	60	0.00%	50	0.00%	70	0.00%
保健事業費	7,091,147	2.00%	8,849,179	2.32%	8,132,671	2.18%
国民健康保険事業納付金	90,309,933	25.52%	93,555,474	24.58%	74,545,766	19.96%
積立金	1,812,000	0.51%	13,426,000	3.53%	6,056,111	1.62%
諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	21,971,903	5.88%
予備費	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
総 計	353,933,384	100.00%	380,620,487	100.00%	373,445,897	100.00%

(3)後期高齢者医療特別会計の状況

歳入総額43,795,198円で前年度対比で約3.2%の減、歳出総額は43,789,988円で約3.2%の減となった。国民健康保険事業勘定特別会計と同様にコロナ禍における受診びかえの傾向がうかがえる。保険料については、近年僅かにみられた滞納がなくなった。今後も制度の説明など引き続き丁寧な対応に努められたい。

歳入						(単位:円)
区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	前年度比較	
後期高齢者医療保険料	36,978,600	84.44%	39,022,800	86.25%	△ 2,044,200	
使用料及び手数料	1,200	0.00%	2,480	0.01%	△ 1,280	
繰入金	6,704,228	15.31%	6,059,000	13.39%	645,228	
繰越金	23,470	0.05%	116,100	0.26%	△ 92,630	
諸収入	6,700	0.02%	45,100	0.10%	△ 38,400	
国庫支出金	81,000	0.18%	—	—	—	
総 計	43,795,198	100.00%	45,245,480	100.00%	△ 1,450,282	

歳出						(単位:円)
区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	前年度比較	
総務費	1,283,350	2.93%	826,070	1.83%	457,280	
後期高齢者医療広域連合納付金	42,499,938	97.05%	44,350,900	98.07%	△ 1,850,962	
諸支出金	6,700	0.02%	45,100	0.10%	△ 38,400	
予備費	0	0.00%	0	0.00%	0	
総 計	43,789,988	100.00%	45,222,070	100.00%	△ 1,432,082	

○歳入未済額の状況

調定額に対する徴収率は100.0%で、収入未済額の状況は次表のとおりである。

款	項	目	節	件数	令和2年度	令和元年度	(単位:円)
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	普通徴収保険料	現年度分	0	0	0	
			滞納繰越分	0	0	129,200	
合計				0	0	129,200	

○後期高齢者医療特別会計の実質収支

区分	令和2年度	令和元年度	(単位:千円)
1 歳入総額	43,795	45,245	
2 歳出総額	43,790	45,222	
3 歳入歳出差引額 (1-2)	5	23	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	
(1)継続費過次繰越額	0	0	
(2)繰越明許費繰越額	0	0	
(3)事故繰越繰越額	0	0	
5 実質収支額 (3-4)	5	23	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2による基金繰入額	0	0	

○後期高齢者医療特別会計決算状況（過去3年間）

歳入は高齢化が進む中、徐々に被保険者数が増え保険料や納付金も増加してきていたが、令和2年度は前年度対比で約2,044千円の減額となった。これは保険料の限度超過対象者数が減ったことが主な要因となっている。

歳出は令和2年度の後期高齢者医療広域連合納付金が前年度対比で約1,851千円の減額となったが、これは保険料の減額に伴うものである。また、国保会計と同様にコロナウイルスの感染が拡大したことに因る受診びかえの傾向が推察される。

歳入

(単位：円)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比
後期高齢者医療保険料	36,978,600	84.44%	39,022,800	86.25%	37,603,850	83.65%
使用料及び手数料	1,200	0.00%	2,480	0.01%	1,360	0.00%
繰入金	6,704,228	15.31%	6,059,000	13.39%	6,721,682	14.95%
繰越金	23,470	0.05%	116,160	0.25%	13,040	0.03%
諸収入	6,700	0.02%	45,100	0.10%	0	0.00%
国庫支出金	81,000	0.18%	—	—	615,000	1.37%
総 計	43,795,198	100.00%	45,245,540	100.00%	44,954,932	100.00%

歳出

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比
総務費	1,283,350	2.93%	826,070	1.83%	1,461,260	3.26%
後期高齢者医療広域連合納付金	42,499,938	97.05%	44,350,900	98.07%	43,377,112	96.74%
諸支出金	6,700	0.02%	45,100	0.11%	400	0.00%
予備費	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
総 計	43,789,988	100.00%	45,222,070	100.00%	44,838,772	100.00%

(4)下水道事業会計決算の状況

令和2年度から公営企業会計となった。収益的収入は、159,009,675円、収益的支出は、146,080,328円。資本的収入は、2,141,448円、資本的支出は41,537,662円。また、今年度限りの決算となる特例的収入は15,270,970円、特例的支出は31,735,434円であった。全体の收支は、一般会計からの繰入で調整されている。会計処理の方法が変わっているため、単純な比較はできないが、決算状況は前年度と大きな違いはない。なお、使用料の滞納については、引き続き徴収率の向上に努められたい。

(1)収益的収入及び支出

収入

(単位:円)

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減
第1款 下水道事業収	162,474,000	159,009,675	△ 3,464,325
第1項 営業収益	72,355,000	68,195,132	△ 4,159,868
第2項 営業外収益	90,118,000	90,814,543	696,543
第3項 特別利益	1,000	0	△ 1,000

支出

(単位:円)

区分	予算額	決算額	不用額
第1款 下水道事業費	156,277,000	146,080,328	10,196,672
第1項 営業費用	145,709,000	136,622,803	9,086,197
第2項 営業外費用	8,570,000	8,567,935	2,065
第3項 特別損失	898,000	889,590	8,410
第3項 予備費	1,100,000	0	1,100,000

(2)資本的収入及び支出

収入

(単位:円)

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減
第1款 資本的収入	2,742,000	2,141,448	△ 600,552
第1項 受益者負担	2,400,000	1,800,000	△ 600,000
第2項 他会計補助	342,000	341,448	△ 552

支出

(単位:円)

区分	予算額	決算額	不用額
第1款 資本的支出	42,143,000	41,537,662	605,338
第1項 建設改良費	1,100,000	495,000	605,000
第2項 企業債償還	41,043,000	41,042,662	338

(3)特例的収入及び支出

収入

(単位:円)

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減
特例的収入	15,271,000	15,270,970	△ 30

支出

(単位:円)

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減
特例的支出	31,754,000	31,735,434	△ 18,566

○歳入未済額の状況

調定額に対する徴収率は87.8%で、収入未済額及び不納欠損額の状況は次表のとおりである。

令和元年度

(単位：円)

款	項	目	節	件数	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	公共下水道 使用料	現年課税分	1,478	11,309,843
			滞納繰越分	532	2,876,657
合計				2,010	14,186,500

令和2年度

(単位：円)

区分	調定年度	件数	収入未済額
未収下水道使用料	令和2年度	0	10,636,018
未収下水道使用料	令和元年度以前	0	3,383,356
合計		0	14,019,374

○不納欠損の件数及び理由

(単位：円)

税目等		時効によるもの(5年) (時効・行方不明)		執行停止が3年間継続 (財産なし)		執行停止(即時欠損) (倒産・破産・相続人なし)		合計	
		件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額
下水道使用料	県内	4	55,645	0	0	0	0	4	55,645
	県外	3	42,530	0	0	0	0	3	42,530

○公共下水道事業特別会計決算状況（過去3年間）

令和2年度から企業会計として処理されることになったため、単純な比較はできないが、歳入・歳出とも令和2年3月末までの打切り処理がなされ、出納整理期間で扱う予定であった歳入歳出額をそれぞれ「特例的未収金」「特例的未払金」として処理することとなった。

また、使用料の減免率が段階的に遞減されることとなった。これらの処理が決算額の変動要因となっている。

令和元年度

歳入

(単位：円)

区分	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比
分担金及び負担金	3,600,000	3.26%	5,357,490	3.74%
使用料及び手数料	57,412,713	52.02%	64,810,357	45.24%
繰入金	34,998,000	31.71%	45,300,000	31.62%
繰越金	1,716,960	1.56%	82,359	0.06%
諸収入	134,800	0.12%	0	0.00%
村債	12,500,000	11.33%	27,700,000	19.34%
総 計	110,362,473	100.00%	143,250,206	100.00%

歳出

(単位：円)

区分	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比
公共下水道費	46,275,013	49.28%	92,215,630	65.15%
公債費	47,622,981	50.72%	49,317,616	34.85%
総 計	93,897,994	100.00%	141,533,246	100.00%

令和2年度

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円)

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減
第1款 下水道事業収益	162,474,000	159,009,675	△ 3,464,325
第1項 営業収益	72,355,000	68,195,132	△ 4,159,868
第2項 営業外収益	90,118,000	90,814,543	696,543
第3項 特別利益	1,000	0	△ 1,000

支出

(単位：円)

区分	予算額	決算額	不用額
第1款 下水道事業費用	156,277,000	146,080,328	10,196,672
第1項 営業費用	145,709,000	136,622,803	9,086,197
第2項 営業外費用	8,570,000	8,567,935	2,065
第3項 特別損失	898,000	889,590	8,410
第3項 予備費	1,100,000	0	1,100,000

(2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：円)

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減
第1款 資本的収入	2,742,000	2,141,448	△ 600,552
第1項 受益者負担金	2,400,000	1,800,000	△ 600,000
第2項 他会計補助金	342,000	341,448	△ 552

支出

(単位：円)

区分	予算額	決算額	不用額
第1款 資本的支出	42,143,000	41,537,662	605,338
第1項 建設改良費	1,100,000	495,000	605,000
第2項 企業債償還金	41,043,000	41,042,662	338

(3) 特例的収入及び支

収入

(単位：円)

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減
特例的収入	15,271,000	15,270,970	△ 30

支出

(単位：円)

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減
特例的支出	31,754,000	31,735,434	△ 18,566

8 財産の状況

(1) 土地・建物・有価証券・出資金・物品等

		種類	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
1	公 有 財 產	土地 (m ²)	686,875.70	2,010.49	688,886.19
		建物 (m ²)	18,792.56	169.34	18,961.90
		山林 (m ²)	169,361.00	0.00	169,361.00
		立木 (m ³)	2,165.84	322.36	2,488.20
2	基 金	基金 (千円)	879,467	17,392	896,859
3	債 權	有価証券 (千円) 4件	16,500	0	16,500
4	出 資 金 等	出資金等 (千円) 17件	75,627	0	75,627
5	物 品	車両 (台)	19	0	19
		物品等 (式)	5	0	5

(2) 基金の状況

奨学基金については、一般会計に令和2年度に廃止された。ふるさと納税については、全額を夢はぐくむ村づくり基金に積み立て、返礼品等に要する経費に財政調整基金を取り崩して充てていたが、令和2年度については要する経費を寄附金から直接充てることができるようになったため、財政調整基金を崩すことなく夢はぐくむ村づくり基金に積み立てている。

しかしながら、令和3年度には複合施設建設等に財政調整基金、公共施設等建設基金及び夢はぐくむ村づくり基金から約343,000千円を繰り入れすることとなっており、とくに財政調整基金については注視していく必要がある。

(単位：千円)

基金名	令和2年度末	令和元年度末	平成30年度末
財政調整基金	184,286	199,110	324,285
減債基金	78,432	78,232	78,032
公共施設等建設基金	141,941	140,941	139,941
国際交流基金	14,139	14,137	14,135
地域福祉基金	25,646	25,636	25,620
ふるさとづくり基金	5,000	5,000	5,000
奨学基金	0	464	2,000
夢はぐくむ村づくり基金	369,322	349,795	156,699
国民健康保険事業運営基金	67,832	66,020	52,594
森林整備基金	281	132	0
新型コロナウィルス感染症対策資金利子補助基金	9,980	—	—
基金合計	896,859	879,467	798,306

令和2年度末 事業区分別現在高集計表

事業名称	前々年度未現在高	前年度未現在高	当該年度中増減見込額		合計	当該年度未現在高見込
			起債見込額	元金		
01:一般会計債	2,563,957,129	2,442,139,450	135,792,000	239,012,869	9,264,289	248,277,153
01:公共事業等債	18,365,029	16,849,549	0	3,520,759	115,089	3,635,843
02:公共事業等債	18,365,029	16,849,549	0	3,520,759	115,089	3,635,843
02:公営住宅建設事業債	57,900,000	57,900,000	0	4,127,975	144,661	4,272,636
03:公営住宅建設事業債	57,900,000	57,900,000	0	4,127,975	144,661	4,272,636
04:緊急防災・減災事業債	362,452,294	336,026,238	0	36,893,662	1,061,743	37,955,405
03:緊急防災・減災事業債 緊急防災減災事業計画に基づく単独事業	362,452,294	336,026,238	0	36,893,662	1,061,743	37,955,405
05:教育・福祉施設等整備事業債	298,135,114	273,783,628	24,500,000	24,380,342	1,657,513	26,037,855
01:教育・福祉施設等整備事業債 学校教育施設整備事業債	277,026,139	256,189,020	24,500,000	20,837,766	1,576,921	22,414,687
02:教育・福祉施設等整備事業債 社会福祉施設等整備事業債	10,808,975	8,438,608	0	2,398,576	50,876	2,449,452
04:教育・福祉施設等整備事業債 一般補助施設整備等事業債	10,300,000	9,156,000	0	1,144,000	29,716	1,173,716
06:一般単独事業債	270,446,970	259,851,214	8,200,000	30,642,792	874,994	31,517,786
05:一般単独事業債 道路等整備事業債	40,594,604	33,945,565	8,200,000	6,672,203	345,453	7,017,656
11:一般単独事業債	229,852,366	205,905,649	0	23,970,589	529,541	24,500,130
09:公共用地先行取得等事業債	403,344,448	355,478,896	0	47,865,552	545,899	48,411,451
11:厚生福祉施設整備事業債	4,709,287	0	0	0	0	0
18:減収補てん債	0	0	4,296,000	0	0	4,296,000
21:減税補てん債	10,642,623	8,238,723	0	2,105,345	21,149	2,126,494
23:臨時財政対策債	1,117,782,577	1,136,353,880	98,796,000	86,954,725	4,841,538	91,796,263
27:その他	20,178,787	17,657,322	0	2,521,717	1,703	2,523,420
02:公営企業債	442,638,992	413,423,041	0	41,042,662	5,278,680	46,321,342
01:下水道事業	442,638,992	413,423,041	0	41,042,662	5,278,680	46,321,342
01:公共下水道事業	396,802,590	374,747,332	0	34,268,204	4,123,200	38,391,404
03:農業集落排水事業	45,836,402	38,675,659	0	6,774,458	1,155,480	7,929,938
* * * 総合計 * * *	3,006,596,121	2,855,562,491	135,792,000	280,055,531	14,542,969	2,711,298,960

令和2年度 村税の状況調べ

(単位：円・%)

税 目	課 定 額		現年課税分 合計(A)	現年課税分 滞納繰越分	合 計(B)	現年分 滞納分	収 率 (B)/(A)	前 年 度 (B)の 構成比	収入額 収税率	前年比増 伸率
	現年課税分	滞納繰越分								
1. 村民税	239,748,497	4,870,505	244,619,002	236,665,173	1,293,830	237,959,003	98.7	26.6	249,417,281	98.0 △ 11,458,278 △ 4.6
(1) 個人分	182,188,797	4,452,805	186,641,602	181,008,573	926,130	181,934,703	99.4	20.8	97.5 20.3	183,932,781 97.6 △ 1,998,078 △ 1.1
均等割	6,573,000	126,000	6,699,000	6,513,500	80,500	6,594,000	99.1	63.9	98.4 0.7	6,699,000 98.8 △ 105,000 △ 1.6
所得割	175,615,797	4,326,805	179,942,602	174,495,073	845,630	175,340,703	99.4	19.5	97.4 19.6	177,233,781 97.6 △ 1,893,078 △ 1.1
(2) 法人税	57,559,700	417,700	57,977,400	55,656,600	367,700	56,024,300	96.7	88.0	96.6 6.3	65,484,500 99.0 △ 9,460,200 △ 14.4
法人均等割	32,951,500	345,800	33,297,300	31,224,000	295,800	31,519,800	94.8	85.5	94.7 3.5	31,090,200 98.2 429,600 1.4
法人税割	24,608,200	71,900	24,680,100	24,432,600	71,900	24,504,500	99.3	—	99.3 2.8	34,394,300 99.8 △ 9,889,800 △ 28.8
2. 固定資産税	622,249,000	9,255,095	631,504,095	618,430,720	1,907,770	620,338,490	99.4	20.6	98.2 69.3	623,274,470 98.5 △ 2,935,980 △ 0.5
(a) 土地	147,112,614	2,188,097	149,300,711	146,209,893	451,036	146,660,929	99.4	20.6	98.2 16.4	144,030,852 98.5 2,630,077 1.8
(b) 家屋	247,609,240	3,682,846	251,292,086	246,089,846	759,152	246,848,998	99.4	20.6	98.2 27.6	243,481,189 98.5 3,367,809 1.4
(c) 債却資産	227,527,146	3,384,152	230,911,298	226,130,981	697,582	226,828,563	99.4	20.6	98.2 25.3	235,762,429 98.5 △ 8,933,856 △ 3.8
3. 軽自動車税	13,117,800	145,100	13,262,900	13,026,600	54,300	13,030,900	99.3	37.4	98.6 1.5	12,126,200 98.8 954,700 7.9
4. 村たばこ税	23,547,402	—	23,547,402	23,547,402	—	23,547,402	100.0	—	100.0 2.6	22,959,089 100.0 588,313 2.6
小計	898,662,699	14,270,700	912,933,399	891,669,895	3,255,900	894,925,795	99.2	22.8	98.0 100.0	907,777,040 98.4 △ 12,851,245 △ 1.4
入湯税	242,550	—	242,550	242,550	—	242,550	100.0	—	100.0	835,950 100.0 △ 593,400 △ 71.0
合計	898,905,249	14,270,700	913,175,949	891,912,445	3,255,900	895,168,345	99.2	22.8	98.0	908,612,990 98.4 △ 13,444,645 △ 1.5
国民健康保険税	74,338,900	11,710,825	86,049,725	71,137,380	3,895,020	75,032,400	95.7	33.3	87.2	75,507,540 84.2 △ 875,140 △ 1.2
備考										

令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌継越年度領収額	既收入財源	左の財源内訳		
						特定期間	未収入	特定財源
3 民生費	2 児童福祉総務	赤ちゃん特別定額給付金事業	880,000	800,000	0	800,000	0	0
3 民生費	2 児童福祉総務	保育所等複合施設整備事業	62,392,000	61,083,000	0	0	0	57,992,000
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナ感染症PCR検査費 用助成事業	1,654,000	1,654,000	0	1,654,000	0	0
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナワイルスワクチン 接種体制整備確保事業	5,602,000	5,602,000	0	5,602,000	0	0
5 農林水産業費	1 農業費	小規模農家農作業省力化支援 事業	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	0	0
5 農林水産業費	1 農業費	県営農村地域防災減災事業	3,306,000	3,306,000	0	0	0	3,306,000
5 農林水産業費	1 農業費	県営基幹水利ストックマネジメント事業	633,000	508,000	0	0	0	508,000
6 商工費	1 商工費	新型コロナワイルス対策金融 支援事業	707,000	707,000	0	707,000	0	0
7 土木費	2 道路橋梁費	村道橋梁修理工事	1,240,000	1,240,000	0	682,000	0	558,000
7 土木費	2 道路橋梁費	村道旧国道線グリーンベルト 設置工事	990,000	990,000	0	0	0	990,000
9 教育費	4 社会教育費	資料館管理運営	32,357,000	32,357,000	0	0	32,357,000	0
	計		110,761,000	109,247,000	0	10,445,000	0	90,349,000
								8,453,000

発日監第22号

令和3年8月27日

日吉津村長 中田 達彦 様

日吉津村監査委員 村上 順一

日吉津村監査委員 松本 二三子

令和2年度決算に係る健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94条）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき審査に付された、令和2度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類に対する審査意見書を別紙のとおり提出します。

発日監第22号

令和3年8月27日

日吉津村長 中田 達彦 様

日吉津村監査委員 村上 順一

日吉津村監査委員 松本 二三子

令和2年度決算に係る健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94条）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき審査に付された、令和2度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類に対する審査意見書を別紙のとおり提出します。